

仕組みが始まって年に1度ということで、非常に貴重な機会です。今日のテーマは、中学校の部活動改革というまさに今、旬といっただけですが、全国各地で話題、議論になっている議題であるということで、ぜひ委員の皆さんの忌憚のない意見を今年もぜひお聞きしたい思いで参加させていただいています。

なお、改革というのは古くなったもの、不都合なもの、制度とか組織を改めていくイメージがありますが、もちろん今まで続いてきた部活動にも残すべき役割というか、その中心になる魂のようなものは、もちろんあるんでしょうし、それをしっかりと継承しつつ、時代の変化ということだと思いますと、子どもたちが求めているものというのも変わってきているんでしょうし、学校現場、先生方のいろんな環境も変わってきているんでしょうし、そういう中でそれに適応していくということが大事ではありますが、これまで特に教育の分野全般に注力してきた柳井市としては、その中でも特に部活動についても、柳井市としての思いを込めて充実をさせていく。また、それぞれのいろんな課題を解決、解消していく中で、柳井市としてもそこは力を入れていくんだというような方向性、大きな考え方で、ご議論いただければ、ありがたいと感じております。

ざっくりした話で恐縮ですが、どんどんそぎ落とし、そぎ落とし止めていくよりは、そこはうまく変えていきながらも、財政的なことも含めてしっかり力を入れていくという思いで、子どもたちが、スポーツや文化活動に親しむ貴重な機会、成長の機会をしっかりと確保充実していく、他がやることに右倣えではなく、そういう思いでやっていただきたいと是非お願いをさせていただきまして、冒頭のごあいさつとさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(3) 協議事項

(教育長)

それでは、早速協議事項に入らせていただきたいと思います。テーマの「部活動の地域移行」について、事務局から説明をお願いします。

(中本コーディネーター)

生涯学習スポーツ推進課で部活動改革推進総括コーディネーターをしております中本です。よろしくお願いします。柳井市における部活動改革ということで、今後の方向性について説明をいたします。また説明の後、委員の皆さんから忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますのでお願いいたします。では、説明に入ります。

○部活動の現状と課題

まず、部活動の現状と課題ということですが、資料の2ページにあるこれだけのものを教育的意義として培ってきました。生徒にとって、全部は読み上げませんが、スポーツ・文化に親しむ機会の確保から放課後の居場所まで、福祉的な意味もあります。廉価な費用で活動できる等、たくさんの教育的意義を有しています。

それから部活動は生徒だけではなく、教員にとっても教科学習とは異なる集団での教育活動を通じた生徒理解の場であるとか、生徒との信頼関係構築、生徒指導力向上等、特に若い教員にとっては、教師力を磨く。そういった面で部活動は、大変大きな意味を有している、そういうものだと認識しています。

ですが、課題もあります。一つが資料をお手元にお配りしていますが、生徒数の減少です。こんなにもかというぐらい今令和6年ですが、資料がある令和18年までだけで、約300人、45%減少する。これが柳井市の状況です。

それからよく話題に上りますが、教員にとっても、業務負担になっている。4ページは、柳井市内の小中学校の教員の時間外業務時間等の平均値です。令和3年から令和5年まで、国も県も上限45時間と決めています、小学校はクリアしているのですが、中学校はなかなかそれをクリアできません。部活動だけが要因ではないんですけども、その大きな要因の一つと挙げられています。それからそれ以外にも、例えば専門性や資質・能力を有する指導者の不足であるとか、地域のスポーツ団体や指導者等との連携・協働不足であるとか、こういった課題も部活動に挙げられています。ですから現状のまま部活動は持続可能とはいえないと考えられます。そこで、国・県は今対策を練っているところです。

○国・県の動向

まず、国は令和2年9月に文科省が、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」ということで、令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が、休日の部活に従事しないこととするしました。そして令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、いわゆるガイドラインを出しました。6ページに特出しをしていますが、概要版です。基本方針が上のところ、特に部活動の在り方ということで、右側に囲んであります。これを7ページに特出ししました。国はこんなふうに示しています。

まずは、休日における地域の環境整備を着実に推進しよう。それから平日については、できるところから取り組みましょう。地域クラブ活動が困難な場合は合同部活動の導入や、外部指導者、部活動指導員等により生徒の活動環境機会を確保しよう。そして令和7年度までの3年間で部活動改革推進期間とし地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指しましょうと挙げています。

聞きなれない言葉があります。地域クラブ活動というのは、今までもあったじゃないかとよく言われるのですが、今までの社会体育、クラブチームとは違います。学校部活動の教育的意義を継承、発展させるために市が示す要件、その要件を満たすクラブ活動。ですから新しい組織なんです。この地域クラブ活動は、既にあるクラブチームとは一線を隔します。市の要件をクリアした学校部活動のこれまでの教育的意義を継承、発展させるそんなクラブ活動、それが

新しいクラブ活動です。地域連携という言葉がありますが、地域連携は、学校部活動はそのまま継続します。継続したままで、部活動指導員、言葉が分かりにくいのですが、部活動指導員というのは顧問になり得ます。教員じゃなくても顧問ができます。大会の引率もです。また、外部指導者、これはいわゆる外部コーチです。教員がいて顧問がいて、その元で補助していく。そういった方々の力を借りながら、部活動を継続していく。これが地域連携です。地域クラブ活動というのが地域移行で、部活動は無くなります。地域連携というのは部活動を継続させるということです。これを押さえていただきたいと思います。これが国のガイドラインです。

県は、令和5年10月に新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を出しました。これも概要版をお手元にお配りしています。上の方針です。今後のというところで、真ん中の囲みの部分。国のガイドラインとほとんど変わっていません。国のガイドラインに準じて県が示していますので、先程説明したことを落とし込んでいるとご理解ください。

ここで、一つ確認していただきたいのですが、ここが誤解を受けるところなのですが、国も県も令和5年度から令和7年度まで改革推進期間として示しています。でもこれは、令和7年度までに日本中の全部の学校、全部の種目を一斉に地域移行、部活動を切り離してクラブ化しなさいということではありません。非常にこの3年間で誤解を生んでいるんですが、国も県も言っているのは、部活動改革の目的である子どもたちの活動機会の確保、これが一番大事。これに向けて市町の実情に合わせた改革を進めなさいということ。だから柳井市に合った進め方、先程市長さんが言っていたきましたが、柳井市に合った進め方、活動機会の確保、それをどうするかということを検討しなさいということです。

○県内各市町の動向

県内各市町が現在どうかということなのですが、赤が柳井市です。まず、1番目の協議会の設置です。柳井市は、部活動改革推進協議会というのを設置していますが、改革に向けての協議会を設置したかということです。山口県は、全ての市町が設置しているんですね。全国的には、設置しているのが予定も含めて77%、設置していないのが23%です。いかに山口県が進んでいるかが分かるかと思います。

次に、2番目の部活動改革の方針が策定済みの県内市町は、11市町。柳井市を含めて今年度中に策定は6市町です。でも、全国では策定済みが29%。今年度中が22%で、合わせても半分です。半分以上が策定していないということです。これも山口県はかなり進んでいるということが分かります。

3番目が今現在の地域連携・地域移行の取組ですが、全部又は一部を地域連携等が県内6市町。柳井市は、地域連携を着実に進めていますのでここに入ります。全部又は一部を地域移行、部活から切り離すのが、7市町。それらの取組を並行して行うのが3市町。実施していないが3市町です。

4番目は、改革の今後の方向性がどうかということですが、まずは休日の地域移行、部活から切り離しますというのが、4市町。平日、休日併せて地域移行は10市町。まずは、地域連携、部活は継続して地域連携を進める、柳井市はここに入ります。地域連携、地域移行併せてが、2市町。協議、検討が必要というのが2市町です。

3番、4番は全国に同様のものがなかったので、他の資料を持ってきました。12ページにありますが、これは休日です。休日の部活動の地域移行、地域連携がどうかですが、令和8年度を見ても45%は部活動を残し、55%が地域クラブ活動を作ります。これが平日になると、令和8年度でも78%が部活動を残して、地域連携、又は部活動をそのままやります。地域クラブ活動を作るのが22%です。ですから山口県全体とはちょっと違います。

○本市の状況

では、いよいよ本市の状況です。今、市内3中学校、そこに29の部活動があります。運動部が14種目、文化部が4種目。左側の表が、柳井中、柳井西中、大畠中とあって、薄い網掛けが部活動があって、コーチとあるのが外部指導者、顧問とあるのが部活動指導員です。それをこれだけの部活に配置をして、指導をお願いしています。今現在、外部指導者が18名、10部活動、部活指導員が7名、7部活動に配置、任用をしているところです。市内3中学校の部活動の加入率なんですが、右下にあります82%。これだけの生徒が学校の部活動に入って活動しています。昨年度、教員の意識調査をしました。休日の部活動に地域の指導者を部活指導員として配置することについてどう思うか。配置したほうが良い63.5%、配置しないほうが良い26.9%です。右側が休日の部活動に部活動指導員を配置した場合、部活動指導をどうしたいか、部活動指導員に任せたいが56%、自分が指導したいが14%、一緒に指導したいが22%です。これが教職員の意識です。

今、本市で地域移行、地域クラブ活動を作るとしたら課題があります。生徒の活動機会の確保からいろいろ書いてありますが、特に予算です。会費をどうするのか、できるだけ低廉な会費でと言われています。2千円から3千円くらいと考えられますが、経産省が試算を出してしまして、指導者がそれで生計を保つためには、一人月に2万円は必要で、現実的ではないと思われます。部活動に一人2万円も集めて、でも、これくらい集めないと指導者の生計を保つことはできないと経産省は出しています。スポーツ庁・文化庁は全く出していませんけども、活動費が今これだけのお金。部活動指導員にも、補助を受けて、国、県、市で3分の1ずつ出していますが、いずれ市が出すようになるかもしれませんが、国がどう動くかなんですけども、この辺の負担に加えて、大会参加費、中国大会、全国大会、これをどうするのか。用具代、会場使用料等があります。特に気になるのが、時間帯です。地域クラブ活動にした時に、今80%の子どもが部活動に入っていますが、今は放課後直ぐに学校で活動できるから入っているという子もかなりいると思います。それが例えば毎日18時からと

か、19時からとかになった時に、その子どもたちが全部活動できるか。また、今、ほとんどの子が塾に行っています。習い事もしています。それとの兼ね合いはどうするのか。そんなことも考えないと一番の目的である子どもたちの活動機会の確保、そこには繋がらないと思うんです。これらの課題をきちんと解決して、次に進む必要があると考えています。ですから不十分な課題解決で進めると、結局子どもたち、保護者、地域に負担を押し付けてしまう、そんなことになりかねない。これは絶対にしてはいけないと考えております。

それでは、それを受けて柳井市としてはどういう方針かというのが次です。学校部活動を継続させ、まずは地域連携を確実に進める。部活動を継続させますが、教員の負担が大きいというのも事実です。また、専門的な指導も受けられない種目があるというのも事実です。ですから地域の力を借りて、すなわち地域連携を進めながら、部活動を継続していく。地域移行については、あれだけの課題があるので、まずは休日における地域クラブ活動の要件が整った種目や地域クラブから、整備を始めるというふうに考えています。柳井市の基本の考えは、地域移行はとにかく慎重に行こう。負担を周りに押し付けてはいけない。その代わり地域連携は速やかに、こういった方針で進めていきたいと考えています。

学校にもこれから協力をお願いしたいのが、平日の部活動時間、長い学校で18時半までやっていますが、その時間も、もうちょっと繰り上げる必要があるんじゃないか。それから部活動数、先程生徒数が減ると申し上げましたが、生徒数が減れば、教員数が減りますので、今の部活動数でずっと継続する訳にはいきません。今後の生徒数、教員数を見ながら適正化を図る必要があります。残念ながらこの部は募集停止というのが出てくるかもしれません。合同部活動、これはそうは言いながら、集団、団体種目がやりたいという子どもたちがいれば、1校では無理でも2校、3校、柳井市だけではなくて、例えば柳井広域で一緒にやるということも検討することが必要だと思います。

4番のやないチャレンジクラブというのは、まだ先の取り組みですが、先程言いました地域クラブに移行したら、放課後直ぐじゃないんだったら、もうやらないと言う子どもがいるかもしれません。その子どもたちは自己責任という訳にはいかないなので、その子どもたちの活動機会を確保するために、例えば学校運営協議会や地域協育ネットとか、様々な分野の方々の力を借りて、週1日、または2日程度、子どもたちがやりたい種目、または今の子どもたちに活動させたい種目、それらを取り上げながらやっていく。一緒に活動していく。これはもう勝つためではなくて、まずは子どもたちに経験させる。こういう場を作ること必要だろうと考えています。

それで、今後の予定なんですが、本市では、やない部活動改革推進協議会、ここでこれから柳井市としてどうするのか、その方針はどうするのかという検討を進めています。今現在第5回まで進みました。今年度後2回予定をしていて、内容は、今は方針のたたき台まで作っています。その案を第6回に作成し

ます。それからパブリックコメントを受けて、第7回で市の方針を完成させたいというふうに考えています。今日説明している内容は、市の方針の骨子になりますので、これと変わったものではありません。部活動継続とは言いましたが、地域クラブ活動を考えていない訳ではありません。では、本市で地域クラブ活動を作るとしたら、どんなふうな形が考えられるかというのが次からです。

基本理念、新たな要件ということで挙げています。要件は県が作っている要件に準じています。協議会等でこれから変わるかもしれませんが、市として吟味が必要なところかもしれません。これらのことを受けてこんな形を考えています。柳井市としては、今ある既存の組織を使いながら子どもたちの活動機会確保のためにどうするかということが必要だろうと思います。そこで、運営団体ですが、運営団体というのは各地域クラブ活動を統括する団体、活動場所の提供から、活動費の徴収等の事務的なことを担う。そこを市教委がやるのか、または、スポーツ協会、文化連盟がやるのか。そこを今から市としてもしっかり検討する必要があると思います。新しい団体を作るのではなく、既存の団体で運営団体を作る。その運営団体が実施主体に依頼する。

実際に指導を行うのは実施主体。これが、個別の新たな地域クラブ活動を実際に行うクラブで、市内にある全ての部活動を網羅するように落とし込んであります。この部活ならこんな形でできるのではないかという形で入れています。吹奏楽団体は、現在、指導してもいいという方がおられます。退職した教員ですけれども、この方を核にすればできるのではないか。それから高等学校にも、バレーボール、バドミントンについては、受け入れ可能かもしれません。それから各種協会、競技協会ですね。そこにソフトテニス、現在、外部指導者をお願いしていますので、ソフトテニス、卓球、陸上競技等は、そこで実施主体としてやっていただけるかもしれません。まだ、決まったわけではなく、できるかもしれないということです。それからスポーツ少年団に、少年団はアンダー12ですが、アンダー15というカテゴリーを作っていただいて、サッカー、軟式野球、剣道、柔道、バスケットボールについては、そこで受けていただけるかもしれません。可能性はあるということで、まだ具体化はしていません。文化部については、公民館の様々な自主グループがありますので、お願いすれば受けていただけるのではないかと考えています。そこに地域の方が、いろいろな立場の方が入っていただいて、その確保とか依頼とか謝金の支払いとかは、先程言った運営団体が担うという形で本市の新たな地域クラブ活動ができるのではないかと、というふうに思っています。

このスケジュールですが、先程言いましたように、まずは地域連携ですので、部活動指導員を全て任用していきたい。平日もできるだけ任用していきたい。できるだけというのは平日の夕方というのは、とても厳しい時間帯ですので、現役で仕事をしている方にはとてもお願いできない。なかなかここは人材確保に苦慮しているところです。そして新たな地域クラブ活動については、早くて

も8年度から検討開始ですが、ずっと検討検討ではなくて、令和12年から令和14年を目途に実施していきたい。県内から見ると進め方が違っているように見えるかもしれませんが、全国的にはスタンダードだと思っています。

これが今、本市の考えているところです。いろいろなご意見を伺わせてください。お手元にはないのですが、ここに今いろんな部活動の写真があります。それぞれの部活動で汗をかいたり、涙を流したり、本当にいい顔をして活動しています。本市の基本は、部活動改革は子どもたちのための改革です。今の笑顔とか一生懸命さが無くなってしまうと、柳井市の良さが本当に無くなってしまうので、そこは大事にしながら、そこが中心だよというのを念頭において、部活動改革を進めていきたいと考えているところです。説明は以上です。今の説明に関する質疑とか、方針に関する意見とか、または、部活動改革全般に係る意見とか、どんな意見でも構いませんので、お聞かせいただいたらと思います。よろしくお願いします。

(教育長)

ありがとうございました。今、中本コーディネーターから概要について説明がありましたが、25ページにもありますように、まずは事務局の説明を受けまして、忌憚のないご意見がございましたらよろしくお願いします。

私から一点いいですか、18ページの本市の基本方針で、学校部活動を継続させ地域連携を確実に進めるという一文のところをもう少し詳しくお願いしたい。まずは休日からとか平日からとかその辺りのところをお願いします。

(中本コーディネーター)

14ページに現状として、左側の表ですけど、外部指導者、部活動指導員をこれだけ配置しています。ですが、まだ空白部分がありますので、まずは、休日に部活動指導員、外部指導者をお願いしていきたい。休日がまず全部配置できれば、次に平日と。そのスケジュールが23ページです。外部指導者を令和6年度に全てを配置というふうになっていますが、なかなかできていないのが現状なんですけども、それを全てに配置する。それから部活動指導員は来年度には全てに任用ということでやっていきたい。それで平日はできるだけ配置していきたいということで、その2本立て、まず休日、それから平日で地域連携を徹底していきたいということです。

(横山委員)

今の外部指導者とか部活動指導員とか、実際にどうやってあたられているのですか。

(中本コーディネーター)

元々外部指導者として、その部活の指導をしていただいていた方、その方に新たに部活動指導員という名前で、部活動指導員とすると市からお金を出すことができるので、今までは完全にボランティアでやっていただいていた。その方がまず、部活動指導員、外部指導者として入っていただく、というのが一番多い。後は協会にお願いをして、たとえば14ページの柳井中のソフトテ

ニスの外部指導者6人ですが、これは全てソフトテニス協会の方です。ソフトテニス協会に、どなたか指導者として入っていただけませんかとお願ひして、6名の方に、これも休日を中心なんですが指導していただいています。後は陸上競技で柳井中長距離に外部指導者1名とありますが、これも指導者がいなくて困っているというのが柳井中からあって、今までの顧問の先生に電話したら、その方の教え子が市内に帰って来ていえ、これが20代の方なのですが、今、外部指導者に入っていただいている。そういうふうに関手を巡りながらと、そんなところ。またよい方がおられましたら、紹介してください。
(厚坊委員)

言いたいことはたくさんあるんですけど、10年前に退職して部活命でやってきたので、この改革に非常に違和感も感じているんだけど、ただ時代の流れにどう乗っていけばいいかなというふうに思っています。

他の市町の話聞いてみると、地域移行でこうする、ああするという、いわゆる国の方針に直ぐのって、土日にはやらないとか、それは結局制度というか方針の下にやるんですが、それは本当に生徒のことを思ってやっているのかどうか疑問に思っています。ですから今、中本コーディネーターが言われたように、拙速に急いでやるものではないと思うんです。ただ、他から大幅に遅れてしまうと教員の考えも、人事異動との関係で難しくなってくるから、適当にという言葉が相応しいかどうか分かりませんが、今言われるようにソフトランディングで、将来移行していく形で、いろんなところの状況を見ながら、柳井市としてどうやっていくのか見極める必要があると思います。

それでこの間、衆議院の選挙で最低賃金の話が出た中で、国の財政が7、8兆円足りなくなるという中で、教員の時間外手当を今、国の方で考えていると言われたんですね。その時間外手当が、教員は今まで教特手当で残業を認めない代わりに、一律4%。4%といったら例えば30万円の給料で言えば、1万2千円の残業手当を出す。その代わり土日であろうが、後はしっかりやってくださいという感じですね。それを引き上げるのか、それとも残業した人に1時間当たりいくらでやるのか、土日の部活動とか、働き方改革というのは時間だけのことでなくて賃金のこともある。教員に残業手当を出せるのなら、兼職兼業的に社会体育として放課後、要は16時半までの勤務時間だったとしたら、その後は1時間当たりいくら出すから指導して、土日も時間外手当を出すというのだったら、今の学校の現状をそんなに大きく変えなくてもできる。やりたくない教員については、外部指導者でもという形でいくと非常に大きく崩さずに、今のいいところがしっかり取れてやれると、そこがまずどうなるのかと。その状況によって今後と状況が変わってくると思う。

(有道課長)

今おっしゃった教員の調整額の話は、まだ決まってはいませんが、報道では4%が10%引き上げになるという話があります。これは部活動の残業手当という意味ではなくて、本来教員の仕事というものがたくさんあるので、そうい

う調整額を増やそうということであると思います。

調整額とは別に部活動に残業手当が出せるかということについては、国は、残業代を出すのは十分に慎重に考えていけないといけないという見解を出しています。というのは、今の調整額というのは勤務時間内外の包括的な評価ということで調整額が支給されているという考え方があります。その中に部活動勤務部分がはっきり分かるものではありませんし、給料の適切な支給というところでは、兼職兼業という部分には十分に慎重に下さいというのが、国の方針になっているところでございます。

今回、国が言っているのは、部活動が教員の負担になっているので部活動会改革により負担の軽減を進めるということです。地域連携では外部指導者や部活動指導員が入って、先生の負担を無くして本来の教育の方で頑張ってくださいということですが、地域移行に関しては、地域クラブ活動という形の中で、兼職兼業というのはやってもいいという考え方なので、兼職兼業の中で指導することは可能です。

現状で言いますと、先生方は、部活動は外部に任せたいという考え方が主流でございますので、そういったことで市としても、まずは先生の業務の働き方改革のためにもそういう方向でやっていかなければいけないということです。

(教育長)

それでは、若干意見の方に入りましたけれども、2番の基本方針への意見聴取ということで、先程もありましたが、今月の28日に第6回の部活動改革推進協議会で、市の基本方針案を出して、そこで協議するようになります。本日は中本コーディネーターが説明してくださいましたけれども、そのたたき台ということで、お手元の資料にございますので、それをベースに、特に本市に関係するのは14ページ以降ということになると思うのですが、協議を進めていければと思います。

先程説明がありましたように、やっぱり部活動というのが教員にとって、大きな業務負担であるとか専門的な指導者が不足していることがあったり、あるいは、もし指導者がいれば土日をお願いしたいという円グラフがございました。先程も確認しましたが、子どもたちの活動機会を本市としては確保していきたい。まずは休日、土日をどうするかというところが一つの論点になるのではと思っております。改革のスケジュールが、23ページにもありますように、コーチにあたる外部指導者を配置していく、今、だいぶ配置されてはいます。それから顧問に部活動指導員、これもとにかく配置していくということで、まずは令和8年度から土日が地域と連携して、地域の方々に指導していただく。あるいは、部活動をしてもいいという教員がいればお願いするという形になると思うのですが、その辺りで何かご意見等ございますでしょうか。

(綿貫委員)

やらないといけないと思って、ではどうしたらいいのかと資料を見て考えてきたりもしたんですけども、子どもたちの未来を考えれば部活も必要ですし、

先生方のことを考えれば働き方改革も進めていかなければいけない。同時に教育の在り方とか、36協定の見直しとかにも入っていかなければいけないとか、自分は思ったんですけども、残業代を払わないことは企業からみたら考えられない。そういう現実には驚くのですけれども、36協定について先生から言われることもないんでしょうね。これはピンチでもあるんですけどチャンスでもあると私は考えて、教育の中身、先生の指導の場の改革と一緒に進めることができると思いました。

また、クラブもウェブでできるところはやってもいいのかと思うところがあって、後は先生も隙間バイトというところに持っていかれたらと思います。アプリケーションを使用して、今はやっていて、携帯でこっちが足りないといったらスタッフが入って、30時間以上の社員、そして30時間から20時間のパート、20時間以下のところが結構多く使えると思うんです。退職した先生がたくさんいらっしゃるの、そこをうまく持っていかれたらいいと思うんです。徐々に徐々に変えていく時、時代の流れとか人の減少が思わず来ってしまうことがあるので、その部分をうまく持っていけないかと思います。そこを人数が多くなるのでペーパーとかこういうのでやっていたら間に合わないの、うまく活用して人件費を削減していくことにも繋げていけないかと思います。

(有道課長)

中本が申しましたが、今回の改革は子どもたちの活動機会の確保が大前提で、もう一つが先生の働き方改革、そのために部活動改革をしないといけないということです。中には遅い時間までやっていた方もいましたが、それも全てボランティアでやっていたということで、だんだん先生の応募が無くなってきて、先生を確保するのさえ難しくなった。ですから調整額を上げようという話が出ていて、先生の働き方改革のためにも、早くそういった体制を取らないといけないということです。柳井市では、早く対応したいということで、地域連携を進め、学校の部活は存続したまま外から指導者が入っていくという方法を取っています。

令和6年度なんですけれども、14ページに3中学校で29活動あって、令和6年度の例でいくと外部指導者18名、部活動指導員が7名ということで、25名が実際に部活動をやっている。まだ、穴が埋まっていないところがありますので、中本の方がそこを埋めていかなければいけない。ただ、令和5年度の実績は、外部指導者が5人だけだったんですが、今は、25人に増えています。市としても先程言いましたように、いろんなところで話を聞きながら、確保しているというのが現状なんですけども、まずは外部指導者、部活動指導員を確保していかないといけないかなというふうに思います。

兼職兼業を先生方という話もありましたけれども、地域連携はあくまで学校の監督の元で部活を進めていくことで、先生が隙間的に兼職兼業ではできない。地域移行に移ってから、外部の社会体育という形であれば、兼職兼業もできやすいかと思います。

(中本コーディネーター)

実は土日は、お金はちょっと出ています。1時間900円、最低賃金に満たない額なんですけれども、3時間と決まっているので、2700円土日は出るんです。平日は一切出ませんけども、その部活の手当だけです。特殊業務従事手当だけです。それが現状です。

(瀬山委員)

部活指導の経験のある退職した先生方に当たられているんですか。厚坊先生もバスケを指導されていたので、戻られるとか。

(中本コーディネーター)

退職教員が狙い目ですが、お声掛けしてもなかなか受けられない方が多いのが現状なんです。

(瀬山委員)

それはお手当の関係ですか。

(中本コーディネーター)

指導をしている方は、手当は関係なく、子どもが好きだから、この種目をやりたいからと、指導をしてくれる方がもう何人かおられます。

(厚坊委員)

なんでもそうだと思うんですけども、指導というのは、ちょっとバスケットを指導すればいいということではなく、その子の人間から何から全部で、自分の全てをその子たちに注いでやらなければならない。ただ単に勝つためだけとか、少く悪いことをしてもバスケットをしてくれればいいやというものではないから、部活顧問を止めて本当に、ある意味では、ほっとしたところがある。それまでは家族も何も全て犠牲にしてやってきて、その分教え子にいい子がたくさんできたのですが、指導というのは退職してちょっとできるというだけのものでなくて、本気でやらないと子どもにとってもマイナスになるんじゃないか。指導というのは、ただ単にバスケットのその技術だけをするのは良いが、管理から何からになると、もうあの世界には戻りたくないという方が多いのではないかと思う。私は、まだバスケット協会の仕事もしていますけども、それはあくまでボランティアでやって、そんなにすごい責任が無いからできるのであって、子どもと直にやるというのは非常にエネルギーがなければいけないし、気持ち若くないと難しいのかなと思いますので、柳井で仕事を退職してやってくれる人というのが本当に難しいと思う。

中本コーディネーターが言われるように外部指導者を見つけることが、昔やっていたからといって難しいんじゃないかなと思う。プロで専門的にやってくれるような人が、お金を出したらやってくれるような人が、都会のようにいればいいですけど、柳井でこれからこういった組織を作って派遣していくかというところがまずないと、絵に描いた餅になるんじゃないかと思います。だからこの22ページの組織のところがあると思うんですけども、一番上の統括するところですよ、ここが調整とか活動費のこととか、ここはボランティアで

は絶対にできないと思います。だからちゃんと柳井市として人を付けて、組織を作った中で組織の統括の責任の中で指導者を派遣して、指導が足りなければ、指導するとか、辞めさせるとか、お金を払いませんとか、そういうところできてない限りは、いろんな問題が出てくると思う。その問題は誰が解決していくのが重要です。

今学校の部活は、校長がトップにいます。校長の指導の下に教員がいて、その教員が、子どもを指導する。何かトラブルがあったら校長が責任を持って解決に努める。そういう組織があったが、今度、部活が地域移行になった時に、その校長にあたる役割とか、職員会に変わる組織とかそこら辺を作らないと長続きはしないと思う。そういうものができてしっかり移行していくのがいいかなと思う。

(教育長)

今、厚坊委員が、22ページの組織のイメージ図について触れられましたけれど、実際今度、部活動推進協議会の中でも運営団体をどうするかということが話題になってくると思うのですが、これについてその他ご意見ございますか。

(有道課長)

今厚坊委員がおっしゃったように、運営団体、いわゆる統括する団体は、この地域移行の中で要だと捉えています。今学校で部活動のトラブルが起きた時、校長先生、学校の先生、そういう体制があるからきちんとトラブルも防げるし、解決もしていただけるという形になっていますけれども、地域移行になった時、スポーツ少年団を想像していただけたらと思うんですけれども、スポーツ少年団の中でトラブルが良く発生するというのもございますし、なかなか難しい案件もあるというのは皆様もご承知のとおりで、そういった案件を一つずつ今度は誰が解決していくのかという。地域移行になった時には、市の教育委員会が運営団体であれば、私たちが行って解決していかなければならないということになります。子どもたちの実際の状況を知っていないと対応は難しいと思います。しかし、学校だったらよく分かっているので、うまく対応できていたというのがあると思います。そういうところで安全管理、トラブル対応、責任ある体制、これを作っていくというのが大きな問題だなと思います。

他の市町村で地域移行をやっていくというところで、頭を悩ましているのが、この運営団体のことでございまして、協会を法人化して法人としてやっていくとか、いろいろ考えていらっしゃいますけども、今、柳井市の体制でいいますと、スポーツ協会や文化連盟は、生涯学習スポーツ推進課の職員が、それぞれの事務を手伝いながらやっているというのが現状なんです。すぐさまそういった体制にできるかというのは難しいので、もし地域移行になると、例えば協会を法人化する。そうすると市としてかなりお手伝いしながらやっていかなくちゃいけないし、市教育委員会が直接するのだったら、かなりの人間とお金もかかると思います。ですから責任ある体制をしっかりと作っていく、子どもたちが安全にやっていくためにも、かなりしっかりした体制が必要と思っています。

簡単に地域移行といいますけど、そうではない。だから柳井市は地域連携により、まずは学校に指導員を配置し、先生に安心していただきたいと思っています。

(厚坊委員)

実施団体といいますか、バスケットでも今、地域クラブができていますが、市町を跨ってもやっています。それはお金もかかるのですが、そういうクラブを作るとそのクラブが結局大会主体になってくる。そうすると競技志向的になってきて、そういう能力がある子だけの活動になってしまう。柳井市として作るのなら、例えば柳井クラブというのを作った時に、そのクラブの中に必ずアスリートというか競技とエンジョイという最低二つを一つのクラブの中に作って、それぞれ指導者が行くとか、そうしないと今、学校はバスケット部に入った時に、うまいのうまいくないのも一緒にいますけども、うまいから練習させないとかないですね。学校の中では、入った中で一緒にやりながら、うまい子がうまいくない子に教えるとかしていますけれども、そういうことを条件に作るということでやっていかないと、うまい子しか入れないとかになってしまうと、機会の均等がなく、本当にその競技を好きな子が入れないと思うんですね。そんなことも考えて、これから柳井市としてやっていただけたらと思います。

(教育長)

今のご意見はまさしく子どもたちのための改革ということですね。上手な子だけじゃなくて、他の上手じゃない子も楽しめるような方向にもっていきたいと思いますが、事務局の方で何かこれについてありますか。

(中本コーディネーター)

柳井チャレンジクラブ、地域移行を考えた時に一番最初に思ったのはスポ少なんですよ。スポ少は小学校の終わりからずっと指導しておられますので、指導のノウハウがあるので、そこにアンダー15を作ってもらったらと最初に思ったんですね。でも、今スポ少に入っているのが、小学生の3分の1から4分の1くらいなんですよ。そのままスポ少にアンダー15を作ってもらおうようお願いしたところで、その数は増えないだろうなと思って。では他の子をどうするかと思ったのが、この柳井チャレンジクラブです。だからここにはいろいろな種目を体験させる。週1、2回ですけども、この中でやってバスケットは面白いなと、もっと高いレベルでやりたいなと思う子が、途中からバスケットクラブの方へ移ってもいいかなと、というのでこれを考えたんです。一番ベストは厚坊委員がおっしゃったように、一つのクラブにアスリートコースと、チャレンジコースというのを二つ作ったら理想だと思います。ただ、人的な配置が難しければ、そこはもう競技志向になるかもしれないですけど。その代わり、やりたい子はここに集まって、5月はバスケットをやるよ、6月はバレーをやるよとか、いろんな種目をやりながら、専門的な子はそっちにとか、そんなふうなことも考えられるかなと思ってこれを入れたんです。

(横山委員)

柳井チャレンジクラブに関わる方は完全にボランティアでするのですか。

(中本コーディネーター)

柳井チャレンジクラブについては、まだはっきりと決めていないんですけども、ボランティアじゃなくて、お金は市としてはきちんと出すべきじゃないかなと思ってます。

(横山委員)

ここでお金を出して見てくださる方がいらっしゃるのだったら、14ページのこの表がどんどん埋まっていくじゃないかなと思ったのですが。

(中本コーディネーター)

例えばスポーツ推進員さんとかですね、委員さんの中にはいくらでも協力してあげるよという方がいらっしゃる。ただその一つの種目にというよりも、レクリエーション的にそこにあるレクリエーションスポーツなら私がしてあげるよという方がおられるので、いろんな方の力を結集してここをやっていくということなんです。だから子どもたちを集めてもバレーボールクラブなんかを作るのではなくて、様々な種目を広く浅く体験させて、今日はスポーツ推進員の誰々がやる、次は他の人がやるというふうにできるかな、というふうに考えています。

(教育長)

この柳井チャレンジクラブの創設というのは、地域連携とか地域移行が進みだした段階でできるというふうに考えた方がいいですかね。

(中本コーディネーター)

地域移行で部活が学校から切り離されたとしたら、確実に子どもたちの所属する数は減ると思う。減った子どもたち、それなら自分たちはやらないという子を救うために、こういうことを考えていますので、地域クラブと並行してということですから、部活があるまでは、作らないということになります。

(教育長)

まずは部活動の受け皿となる方たちを探す必要があるということになりますね。その他何かご意見はございますか。

(横山委員)

14ページのこの表なんですけど、ぱっと見て、柳井中学校、柳井西中学校とか一緒になったら全部黒い部分が埋まっていくような感じがするんですけど、一緒にしていくということは考えられないんですか。

(中本コーディネーター)

合同部活動という形なんです。チームを一つにする。例えばバスケットは柳井中にも柳井西中にもあるので、それぞれ自分の所属している学校で試合に出られるんですね。一緒になったら、2チーム作れていたのが一つになると溢れてくるというか試合に出られない子も出てきます。だからそれを考えた時に、一緒にするタイミングは、もうどちらも人数が少なくてこのままじゃ存続できな

いと、だから一緒になろうとなるなら良いのですが、柳井中のバスケットボールは20人位いると、柳井西中が少ないからくつついても、柳井西中の活動の場面というのは無くなりますよね。そこはよく慎重に考えながら、子どもたちの活動機会を確保するのにどちらがいいかというので考えていく必要があると思います。今、柳井中の女子バスケと周防大島町の女子バスケは合同部活動をやっています。柳井中は少なく、周防大島もチームを組めないんですね。それで一緒になったというのがあって、今年は、柳井中は単独でも組めるんですが、流れがあるので一緒にやっています。合同部活動は、本市はそこだけです。去年までは大畠中の女子バスケと柳井西中の女子バスケ。大畠中は単独でできないので柳井西中と一緒にやっていましたけれども、今、大畠中は無くなりました。そういう理由で一緒になってやるというのはあります。今ここでも学校の合同部活動の推進を挙げていますが、これは考えていく必要があるかと思います。そのタイミングを見ながら、くつついたら永久にでなくて、単独でできるなら途中で離れたり、その時の子どもたちの活動機会を確保するのにどうする方法があるかということです。

(瀬山委員)

今の話ですけれども、22ページの実施主体の中にある高等学校は高校生たちと中学生たちが一緒になって合同で練習するのですか。

(中本コーディネーター)

バレーボールをやってもいいと言ってくれた高校があって、そこは体育館が確保できて常に練習ができるんですよ。だからそこは中学生が来ても一チームだったら一緒にできますと。ただやるけども会費の徴収とか、事務的な部分はやれない。技術的な指導は高校生がいるからいくらでもやれるが、事務的なことはちょっとということで、運営団体はやはり市がやらなければいけないかなと思ってます。競技のことについては、そこでという話も高校の先生とはしています。

(教育長)

予定していました時間が来てしまいましたが、何かこれだけはというご意見がございましたら。

(市長)

時間がないということなので、いろいろ聞きたいことを聞かせていただいてご挨拶に代えさせていただきたいと思います。そもそもの話になって恐縮なのですが、よくよく考えると今の中学校の部活動が、極端な話、平日放課後何時までやっているとか、休日こういった形でやっているとか知識が全くないんです。身近に自分の子どもがいますが、極端で土日は、昨日は宮崎、熊本とか、今日は愛媛とか、忙しく部活動をしていますので、一般的なものとはこれだけあると難しいんでしょうが、平日は何時ごろまでやって、週に部活がない日がどのくらいあって、土日はどうなっているというのをちょっと簡単に教えていただきたいのと、イメージをするために地域連携、地域移行では、例えばこ

の種目ではこういうふうになっていきますというのが、例えばバドミントンとか、これはやりやすいとかいうのがあったと思うんですが、そういうイメージも含めて、イメージとして頭の中で定着するためにも、いきなり初歩のところを聞いて恐縮なのですが、教えていただきたい。

(中本コーディネーター)

今、冬時間で部活が終わる時間が早い時間になっています。柳井中の総下校が17時かと思う。遅い時で夏場は柳井中が18時半です。柳井中が一番長く、柳井西中と大畠中はずっと早く繰り上げている。

(市長)

18時半に部活動を終えるのですか。

(中本コーディネーター)

いえ、18時半に校舎を出ます。平日は国、県のガイドラインは4日ですが、柳井中は、平日3日にしています。月、水が休みで。後の2つの中学校は、水が休みで、週4日程やっています。土日はどちらか1日休むということで部活をやっています。ただ、試合前とか顧問によっては2日やるところもあるかとは思いますが、市としては、土日どちらかは休むということで、ほとんどの部はそれでやっています。

(市長)

休まなければいけないというルールなのですね。

(中本コーディネーター)

そうです。教員も子どもたちも休めるということです。

(市長)

たぶん厚坊委員がされていた頃は、休みは一日もないという、そこは今は変わってきているんですね。変わってきているけれども、もっと実態、意識の方が変わってきていてということですね。

(厚坊委員)

昔は勤務時間も土曜は半日あって、午後は部活という感じだったのですが、今は土日が休みですね。

(教育長)

柳井中の校長とも話をして、今年から月曜日も部活を休みにして、平日の部活動は、火、木、金。それと今、夏場が、18時30分が総下校だったのですが、県内では一番遅い時間というのを聞いておりまして、その終了時刻も繰り上げてこれから短くしていこうと話しています。

(市長)

そういうことで言うと、そもそもの活動自体は減ってきている。それをさらに地域連携、地域移行させる。

(教育長)

一つはグラフにありましたように、教員の時間外勤務時間がかなり多いので、その縮減というのも視野に入っています。

(市長)

その時間外勤務時間が多いというのは、ずっと言われてますけれども、部活動の要因だけではなくてということで考えると、もっと改革しなければいけないというところがある。

(中本コーディネーター)

改革するためには、本当は人を増やすしかないと思ってます。学校現場で教員の時間外業務を減らすのなら、今は本当に乾いたぞうきを絞って、まだ水を出せというような、時間外を削減しろというのはそんなレベルですよ。本当は、人をどんどん増やしていけば部活動の負担も減っていくだろうし、そこは全然国は言ってくれません。

(厚坊委員)

先程有道課長が、部活があるから、なり手が少ないと言われたが、教員の中で一番倍率が少ないのは小学校なんです。小学校が1点何倍位で、小学校は部活がないのに、なんでそんなに希望者が少ないのかということなんです。部活があるから希望者が少ないんじゃないのは、小学校を見れば歴然としている。それは勤務の体系、人の少なさ、そういうところが基本なんです。中学校の立場からしたら、なぜそちら側をまずやらずに、小学校は副担任がいないから教員が休んだら朝から晩までその日は自習なんです。中学校は2クラスあたりに1人の副担任がいるから余裕がある、誰が休んでも。だから小学校の先生は、年休はほとんど取らない。そういう実態があって、今、モンスターペアレンツのことだったり、だから部活に焦点を当てて、それだけが悪みたいなことになってるけど、本来は小学校を見たら分かる。そこが一番で、中学校も同じことが言えると思います。

(教育長)

それでは時間となりましたので、司会をお返ししたいと思います。

(4) 市長あいさつ

地域連携をしっかり進めて、地域移行を慎重にということではありますが、ここまで持ってくるのに、やはり中本先生ではないとできなかったと多方面から聞いておりますので、その部分は強調してお礼を申し上げたい。

(5) 閉会

教育部長から、総合教育会議の閉会の宣言があった。